速 度 取 締 り 指 針

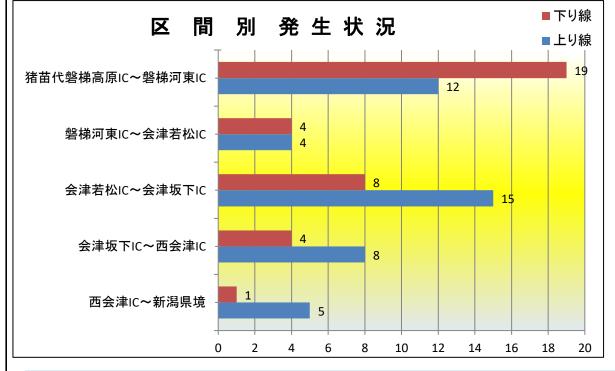
福島県警察高速道路交通警察隊会津分駐隊管内の速度取締り重点

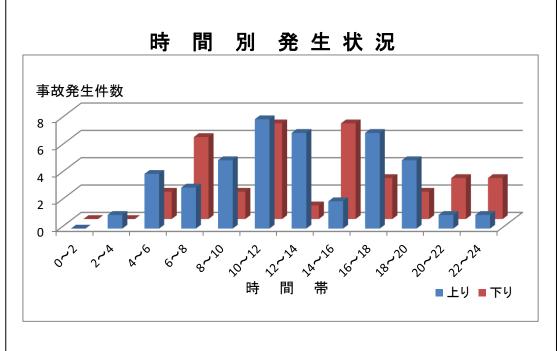


【令和6年7月~令和6年12月における交通事故発生状況】

会津分駐隊管内では、7月から12月までの6ヶ月間に80件(人身事故3件、物件事故77件)の交通事故が発生し、その内ほぼ半数の39件(人身事故2件、物件事故37件)が重点区間(猪苗代磐梯高原IC~会津若松IC)において、前方不注視、安全不確認の原因により発生しています。

管 轄 区 間 内 交通事故発生状況





運転中における脇見運転は事故に直結し、また速度超過は、制動距離や衝突時の衝撃に 大きな影響を及ぼすことから、警戒警ら及び速度違反取締りを強化します。

その他の交通取締り重点

- 交通事故発生時の被害軽減のため、全席シートベルト着用を目的とした シートベルト違反の取り締まりを継続的に実施します。
- 重点区間における**通行帯違反。車間距離不保持違反等**の取締りを強化します。 十分な車間距離を取り、追越し終了後は走行車線に戻りましょう。
- 過積載や積載物などの転落防止措置義務違反等の取締りを実施します。